

年金だより

▼年金に課税される所得税について

老齢年金は、所得税法により雑所得として所得税がかかります。65歳未満の方でその年の年金額が108万円以上の方、65歳以上の方で158万円以上の方は、原則として所得税がかかります（この年金額より少ない方は源泉徴収されません）。

年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。日本年金機構では、老齢年金を受給されている方へ1月下旬に前年分の「源泉徴収票」を送付しました。確定申告等の際に提出してください。

また、亡くなった方の源泉徴収票（準確定申告用）は、年金受給権者死亡届を提出された約2か月後にご遺族の方へ送付しています。

【問合せ】ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165（050で始まる電話からは ☎03・6700・1165）、青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

▼「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

学生の方で国民年金保険料を納めるのが困難な方は、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が申請できます。学生納付特例の対象校は大学・専修学校等があります。

（左記）に健康保険等の変更がない方は、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」が申請できます。

これらの制度の申請を行う際に、不慮の事故などにより障害が残った際に、障害年金を受け取ることができなくなる場合があります。なお、承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するために、10年以内であれば保険料を納めることができ、「追納制度」を利用することをお勧めします。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】青梅年金事務所 ☎0428・30・3410、保険年金課保険年金係 ☎551・1670

国民健康保険だより

▼高額医療・高額介護合算療養費制度について

健康保険・介護保険の両方を利用して世帯の年度の自己負担額の合計が高額になり、基準額（下表）を超えた場合は、その超えた分を支給申請することができます。対象となる場合は申請手続きが必要です。

【申請方法】①福生市国民健康保険及び介護保険に加入している方で対象期間中

（左記）に健康保険等の変更がない方

市が介護保険の自己負担額の状態を確認し、基準額を超えていた場合は勧奨通知をご自宅へ郵送しますので、それに基づいて市役所1階5番保険年金課へ申請してください。

②会社の健康保険に加入している方
平成25年7月末日現在、会社の健康保険（社会保険、国保組合等）に加入している方は、「介護保険自己負担額証明書」を添えて、加入している健康保険へ申請してください。

③対象期間中に転入、就職、退職等で健康保険など変わった方
介護保険および以前に加入していた健康保険から「自己負担額証明書」を発行してもらい、平成25年7月末日現在加入の健康保険に申請してください。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎551・1640、介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

高額医療・高額介護合算療養費制度の基準額（年額：8月～翌7月）

所得区分	被用者保険または国保+介護保険（70～74歳の方がいる世帯）	被用者保険または国保+介護保険（70歳未満の方がいる世帯）
現役並み所得者（上位所得者）	67万円	126万円
一般	56万円	67万円
低所得者（住民税非課税者）	31万円	34万円
	19万円	

健康保険及び介護保険の被保険者証（保険証）、印鑑、振込先の口座番号が分かるもの（国民健康保険の場合は世帯主のもの）

○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況（平成25年）

地区	面積 (km ²)	空き巣狙い	前年比	ひったくり	前年比
本町	0.16	0	0	0	-2
志茂	0.28	0	-1	0	-1
牛浜	0.23	0	-1	0	0
武蔵野台	0.49	0	-1	1	+1
福生	1.80	0	-3	0	-1
福熊	2.57	3	-6	2	+2
北園	0.32	1	-1	0	0
南園	0.41	0	-3	0	-1
加美	0.61	0	0	1	+1
平町	0.05	0	-1	0	0
合計	6.92	4	-17	4	-1
平成24年		21		5	

果といえるでしょう。犯罪者は住民から声をかけられたり、姿を見られることを嫌います。日ごろからあいさつなどの声かけをするのが、近所付き合いの輪を広げると同時に防犯に繋がります。

安全安心まちづくり

▼平成25年（1月～12月）の犯罪発生状況

平成25年の犯罪発生状況が福生警察署により公表されました（下表）。



昨年、一昨年と比較して、空き巣狙いの発生件数が約5分の1と大きく減少しました。

また、市内で起こった犯罪発生件数の総数は743件で、前年に比べ123件、14.2%減少しています。これは、地域の皆さんが自主的な防犯パトロールや防犯対策などを実施した効果

住宅防火10の心得

火災から身を守るためには、日ごろの備えと心がけ、そしていざ火災が起きたときの早期発見や初期消火が大切です。

日ごろの備えを「住宅防火10の心得」により今一度確認し、家族みんなで火災予防に努めましょう。

●住宅防火10の心得

- ①調理中は、こころから離れないようにする
- ②寝たばこは絶対にやめる
- ③ストーブの周りに物を置かない
- ④家の周りを整理整頓する

ご利用ください インターネット議会中継

本会議の映像をインターネットで配信しています。仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧になれます。「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしていきたいと考えていますので、ぜひご利用ください。



【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像 ※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただけます。

【アクセス方法】市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎551・1523

交通安全推進委員を募集しています

福生市交通安全推進委員会では現在、推進委員を募集しています。福生市交通安全推進委員会は福生警察署の指導のもと、福生交通安全協会と連携・協力し、交通安全の啓発を行っています。交通安全運動期間中をはじめ、市の行事等では交通安全対策に取り組むなど、福生市の交通安全を支えている市民の団体です。推進委員会の活動等に興味をお持ちの方はお気軽に安全安心まちづくり課地域安全係、もしくはお近くの推進委員にご連絡ください。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691



- ⑤ライターやマッチを子ども手の届く場所に置かない
- ⑥コンセントの掃除を心掛ける
- ⑦住宅用火災警報器をすべての居室・台所・階段等に設置し、定期的な動作確認をする
- ⑧寝具類やエプロン、カーテンなどは防災品にする
- ⑨消火器を設置し、使い方を覚える
- ⑩近所同士で声をかけあい火の用心に心掛ける

12月の横田基地飛行回数 環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	713	117	147	-22
昼間（午前7時～午後7時）	566	112	84	-10
夕刻（午後7時～午後10時）	119	-16	54	-15
夜間（午後10時～午前7時）	28	21	9	3
最高音圧レベル（デシベル）	115	0	87	-8
時間帯補正等価騒音レベル（デシベル）	66		49	

平成25年4月1日の環境基準の改正に伴い、時間帯ごとに重みづけをした騒音レベル（時間帯補正等価騒音レベル [Lden]）を併記します。

【平成25年度第2回国民健康保険運営協議会の開催について】【日時】2月13日(木)午後1時30分～【場所】市役所第一棟4階庁議室【傍聴定員】先着5人※直接会場へお越しください。【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎551・1640

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

